

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月12日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社日伝

【英訳名】 NICHIDEN Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 家 利 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 檜 垣 泰 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号

【電話番号】 (06)7637 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 檜 垣 泰 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社日伝 東京支店
(東京都北区神谷三丁目47番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第62期 第3四半期 累計期間 | 第63期 第3四半期 累計期間 | 第62期 |
|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 60,805 | 64,914 | 80,350 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,644 | 3,207 | 3,410 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 1,595 | 1,950 | 2,115 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (百万円) | | | |
| 資本金 | (百万円) | 5,368 | 5,368 | 5,368 |
| 発行済株式総数 | (株) | 15,943,000 | 15,943,000 | 15,943,000 |
| 純資産額 | (百万円) | 54,509 | 57,374 | 55,424 |
| 総資産額 | (百万円) | 65,539 | 70,717 | 67,628 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 101.36 | 123.97 | 134.42 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | | | |
| 1株当たり配当額 | (円) | | | 40.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 83.2 | 81.1 | 82.0 |

| 回次 | | 第62期 第3四半期 会計期間 | 第63期 第3四半期 会計期間 |
|---------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 34.95 | 47.84 |

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社がないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果が实体经济にも波及し、企業収益や雇用環境の改善が見られるとともに個人消費も増加するなど、景気は穏やかではありますが幅広く回復に動いております。また、米国をはじめとした世界経済も回復基調にあり景況感は総じて明るい状況ではありますが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れのリスクなど、先行きについては依然として不透明な状況で推移するものと思われま

す。当社を取り巻く機械器具関連業界においては、住宅建設や半導体製造、鉄鋼や自動車関連などの分野で引き続き好調に推移するとともに、企業収益の回復による設備投資意欲の拡大により比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の下で、刻々と変化する外部環境に対応するために、期初より『グローバルチャレンジ プラス・ONE 更なる成長から挑戦へ』を基本方針として掲げ、全社員が「プラス・ONE」の意識を常に持ち、顧客への情報提供やソリューション提案を積極的に推進し、販売商品の拡充や新しい販路の開拓、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。具体的には、平成25年10月にインテックス大阪で開催されました関西機械要素技術展に出展したほか、「MEKASYS」ブランドの更なる浸透を図るための展示会への出展に加え、支店・営業所単位でも積極的に展示会や商品セミナーを開催してまいりました。営業基盤の強化、拠点の拡充にも引き続き取り組み、海外では平成25年7月にはインドネシアに駐在員事務所を開設するとともに、平成25年8月には子会社である「日伝国際貿易(上海)有限公司」が杭州事務所を開設いたしました。また、国内においては、新東京支店の建築(平成26年3月竣工移転予定)や、平成25年11月に手狭になっておりました郡山営業所を移転するなど、販売力の強化とサービスの向上に繋がる投資について積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間におきましては、売上高649億1千4百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益30億9千6百万円（前年同期比22.8%増）、経常利益32億7百万円（前年同期比21.3%増）となり、四半期純利益につきましては、19億5千万円（前年同期比22.3%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は、前事業年度末に比べ30億8千9百万円増加し、707億1千7百万円となりました。流動資産は、前事業年度末に比べ25億2千3百万円増加し、522億9千1百万円となりました。これは、現金及び預金が6億4千7百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が23億9千4百万円増加、商品が9億5千万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ5億6千6百万円増加し、184億2千6百万円となりました。これは、長期性預金が5億円減少したものの、投資有価証券が10億3千6百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期末における負債合計は、前事業年度末に比べ11億4千万円増加し、133億4千3百万円となりました。流動負債は、前事業年度末に比べ9億3千9百万円増加し、98億7千6百万円となりました。これは、未払法人税等が2億7百万円減少、賞与引当金が1億4千8百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が12億8千1百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2億円増加し、34億6千7百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金が13億2千1百万円増加、その他有価証券評価差額金が6億2千7百万円増加したこと等により前事業年度末に比べ19億4千9百万円増加し、573億7千4百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 63,000,000 |
| 計 | 63,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年2月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 15,943,000 | 15,943,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 15,943,000 | 15,943,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年12月31日 | | 15,943,000 | | 5,368 | | 6,283 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 205,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,734,800 | 157,348 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,400 | | |
| 発行済株式総数 | 15,943,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 157,348 | |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数(株) | 他人名義 所有株式数(株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社日伝 | 大阪市中央区上本町西 一丁目2番16号 | 205,800 | | 205,800 | 1.29 |
| 計 | | 205,800 | | 205,800 | 1.29 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間項目消去後の数値により算出しております。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 2.2% |
| 売上高基準 | 3.3% |
| 利益基準 | 1.9% |
| 利益剰余金基準 | 0.7% |

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|--------------|------------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 25,772 | 25,125 |
| 受取手形及び売掛金 | ^{1, 2} 19,718 | ^{1, 2} 22,113 |
| 商品 | 3,789 | 4,739 |
| その他 | 506 | 335 |
| 貸倒引当金 | 19 | 22 |
| 流動資産合計 | 49,768 | 52,291 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 10,742 | 10,760 |
| 無形固定資産 | 102 | 149 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 7,017 | 7,518 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 7,015 | 7,516 |
| 固定資産合計 | 17,860 | 18,426 |
| 資産合計 | 67,628 | 70,717 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ¹ 7,191 | ¹ 8,473 |
| 未払法人税等 | 780 | 572 |
| 賞与引当金 | 397 | 248 |
| その他 | 567 | 582 |
| 流動負債合計 | 8,937 | 9,876 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 753 | 718 |
| その他 | 2,513 | 2,749 |
| 固定負債合計 | 3,266 | 3,467 |
| 負債合計 | 12,203 | 13,343 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,368 | 5,368 |
| 資本剰余金 | 7,283 | 7,283 |
| 利益剰余金 | 42,221 | 43,542 |
| 自己株式 | 560 | 560 |
| 株主資本合計 | 54,311 | 55,633 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,113 | 1,740 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,113 | 1,740 |
| 純資産合計 | 55,424 | 57,374 |
| 負債純資産合計 | 67,628 | 70,717 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 60,805 | 64,914 |
| 売上原価 | 52,125 | 55,721 |
| 売上総利益 | 8,679 | 9,193 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,158 | 6,097 |
| 営業利益 | 2,521 | 3,096 |
| 営業外収益 | | |
| 仕入割引 | 253 | 240 |
| その他 | 125 | 120 |
| 営業外収益合計 | 379 | 361 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 58 | 55 |
| 売上割引 | 186 | 181 |
| その他 | 10 | 12 |
| 営業外費用合計 | 255 | 249 |
| 経常利益 | 2,644 | 3,207 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 5 | 28 |
| 特別利益合計 | 5 | 28 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 1 | 3 |
| 投資有価証券売却損 | 2 | - |
| 特別損失合計 | 4 | 3 |
| 税引前四半期純利益 | 2,645 | 3,232 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 905 | 1,193 |
| 法人税等調整額 | 145 | 89 |
| 法人税等合計 | 1,050 | 1,282 |
| 四半期純利益 | 1,595 | 1,950 |

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形 | 819百万円 | 731百万円 |
| 支払手形 | 146百万円 | 231百万円 |

- 2 受取手形裏書譲渡高

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 5,447百万円 | 6,702百万円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 392百万円 | 302百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 786 | 50.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 629 | 40.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月24日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の事業は、動力伝導機器、産業機器、制御機器等の機械設備及び機械器具関連商品の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 101円36銭 | 123円97銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 1,595 | 1,950 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 1,595 | 1,950 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 15,737 | 15,737 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社 日 伝
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日伝の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日伝の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。